

■開催日時：12月5日(日) 9:30～12:00

■開催会場：自治会館A会議室

主な決定事項及び、連絡事項は以下のとおりです。

1. 今年度の自主防災訓練・消防訓練について

前月度会報でもお知らせしました通り、自主防災会(自治会)主導の防災訓練と自治会館の消防訓練を、見沼消防署蓮沼出張所の指導を受けて、1月16日(日)14時より実施いたします。

自治会会員の皆様方と、同好会メンバー各位の御参加をお願い致します。

【訓練スケジュール】(予定)

14:00 地震発生後の自主避難訓練(防災訓練)

14:15 見沼消防署蓮沼出張所の指導(消防訓練)

14:45 AED救命講習訓練(防災訓練)

15:00 見沼消防署蓮沼出張所担当官講評

15:20 発電機・投光器始動訓練、自治会館・防災倉庫の備品棚卸作業、等

16:00 頃の解散予定

2. 住宅内路上設置消火器について

10月度会報でもお知らせしました通り、住宅内の市道上に設置されている消火器(5台)を全て撤去いたします。(住宅内設置の消火器全12台中、5台が市道上に設置されており、行政より撤去指示あり) 撤去日は1月16日(日)を予定しております。

自宅敷地内に移動をして残置をご希望の方は、各班役員にお申し出ください。

3. 自治会館防火設備の点検・届出について

自治会館の既存法定消防設備(非常用ベル、誘導灯)は、年2回の定期点検と、そのうち1回は消防署への届出を課せられておりますが負担が大きく、これまでも規定通りに遵守できていない状況ですので、今般、自治会館の下記利用要件を満たすことで、点検・届出が免除される特例申請を消防署に提出することにいたしました。

【自治会館の利用上の要件】※消防署が規定する防火設備点検・届出の免除要件

- (1) 町内会及び自治会等の地域住民の会員を対象とした利用のみとし、会議、社交等の目的で地域住民が集合する施設であること。

(2) 興行的な利用を反復継続(月5回以上)して行わない。

(3) 原則として、自治会等の会員以外への本件防火対象物の貸し出しを行わない。
要件(3)については、自治会館管理規約第3条6項「近隣自治会などの行う会議、教育など」に会館を利用する申請があった場合、従来からの管理規約第3条「会館利用目的と範囲」を適用して、自治会(役員会)の承認を前提といたします。

なお、この特例申請が認められた後も、防火責任者の任命・届出義務は従来通り自治会に、消防訓練指導は防火責任者の責務として残ります。また、自治会館を安全に運営していくための「自主点検シート」の設置を役員会で検討しており、次号以降の会報にてその内容をお知らせいたします。

4. 自治会費(1～3月分)集金のお願い

各班当番の方は、自治会費 900 円(1～3月分)を集金していただき、

1月22日(土)10:00～12:00に、会計担当役員(森口さん/7班)にお届け願います。

5. 外部関係団体活動について

①七里地区自治会連合会主催グランドゴルフ大会 :11月17日(水)

当自治会から2名が参加

②レッツ・ジョイン!クリーン活動(青少年育成を目的とした清掃活動)

今年度は中止決定

③令和3年度七里地区自治会連合会役員研修旅行 :令和4年3月13日(日)から

14日2月(月) 横浜市民防災センター研修と伊東温泉サンハトヤ泊

参加の場合は費用の約半額2万円/人を負担、当自治会は不参加

④第3回七里地区社会福祉協議会理事会、第4回七里地区自治会連合会理事会 :

12月11日(土)、中谷会長が出席

【 訃 報 】

11月30日(火)、岡村 親宜 様(9班)がご逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

《次回の役員会開催日時》 1月16日(日) 9:30～ ※14:00～防災・消防訓練予定

《次回の自治会館利用受付日時》 1月8日(土) 9:00～10:00